

令和7年11月10日	資料1
第35回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会	

匿名医療保険等関連情報提供申出に対する 審査方針等について

厚生労働省

保険局医療介護連携政策課保険データ企画室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

今回の申出状況・審査方針

今回の申出状況

- 今回、提供申出は3件であった。内訳は次の通り。

No.	提供希望パターン			利用形態：件数
	NDB (匿名医療保険等関連情報)	DPC (匿名診療等関連情報)	iDB (匿名感染症関連情報)	
1	○			探索的利用環境 : 1件 NDB-β : 2件

審査方針

- 個別審査については、提供申出者の権利保護のため、**非公開の形式**で行うこととする。

主な審査方針

研究内容・抽出

- 「個人の識別可能性を下げる」という原則に鑑み、「対象者が極めて限定される可能性がある」申出は慎重な審査を行う。
- 多数の項目を用いた探索的研究や、「傷病名レコード」の「傷病名コード」、「診療行為レコード」の「診療行為コード」、「医薬品レコード」の「医薬品コード」のうち、どれかひとつでも「全て求める」という要望の申出は、慎重な審査を行う。
(DPCレセプトの場合には、「診断群分類レコード」の「診断群分類番号」、「傷病レコード」の「傷病名コード」、「コーディングデータレコード」の「レセプト電算処理システム用コード」も加える。)
- 「複数の研究」が1申出に盛り込まれている場合は、慎重な審査を行う。
- 研究に際して抽出項目の指定や研究目的と抽出項目との関連については、慎重な評価を行う。
- 集計表の作成は、簡略な操作で作成できるもの（単純なクロス集計など）のみを対象とし、複雑な集計表の場合は不承諾とする。

セキュリティ要件

- 「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の、申出者個々の研究環境に応じた合理的な対応」の実践を求めていることに鑑み、独自のセキュリティ規程が一部もしくは全て欠けている事例は、条件付承諾、審査継続又は不承諾とする。
- 入退室の管理が不十分であったり、取扱者以外のアクセスが可能な場所でレセプト情報等が利用される事例についても、条件付承諾、審査継続または不承諾とする。
- 提供申出者や取扱者、データの保管場所が複数（多数）にまたがる事例については、セキュリティ対策実践の難易度が上がると想定されるため、その対応について慎重な評価を行う。
- 技術的対策（ID管理など）が不十分な事例については、審査継続又は不承諾とする。

承諾形式の整理

区分	位置づけ・提供までの手続き等
無条件承諾	・ 特段の要望なしに提供が可能と思われる申出。
意見付承諾	・ 申出書類の一部に懸念を認めるものの、申出内容や抽出条件、セキュリティ要件に特段の不備はなく、注意喚起のみで提供が可能と思われる申出。 ・ 改めて追加の書類を提出する必要はない。
条件付承諾	・ 条件の修正を行えば提供が可能と思われる申出。 ・ 条件の修正が提出されれば、その内容は専門委員会を経ず、事務局において可否を判断する。 ・ 専門委員会には条件変更について事後報告を行う。
審査継続	・ 抽出条件に看過できない不備が疑われる申出。 ・ 条件の修正について提供申出者と調整がつけば、その内容を踏まえて審査を継続。 ・ 次回以降の専門委員会にて、改めて審議する。
不承諾	・ 提供しない。 ・ そのままの研究デザインでは提供できない。